

介護保険の納付確認書を1月下旬に送付します

65歳以上の人が納付された介護保険料は、所得税の確定申告や市県民税の申告の際に「社会保険料控除」の対象となります。

平成27年中に納付書払い、または口座振替の人

佐賀中部広域連合から「納付確認書」を1月下旬に送付します。確定申告等にご使用ください。

平成27年中の保険料の支払い方法が年金天引きの人

年金保険者（日本年金機構や共済組合等）から1月中に送付される「公的年金等の源泉徴収票」に記載されています。



▼問い合わせ

福祉課 地域包括支援係
佐賀中部広域連合 業務課

☎ 75-16033
☎ 40-11135

information 佐賀県まちづくり推進課

佐賀県都市計画審議会を開催します

佐賀県が手続きを行っている佐賀唐津道路（多久市～佐賀市）の都市計画案および、本事業の実施が周辺地域の環境に及ぼす影響の予測・評価を行った環境影響評価書について審議します。

■日時 1月15日（金） 14時～

■場所 佐賀県庁 新行政棟4階 特別会議室A（佐賀市内1-1-59）

この審議会は傍聴することができます。

■傍聴者の定員 先着10人

■傍聴手続き 当日13時30分から会場ですけ付け。

受け付け。



▼問い合わせ

佐賀県まちづくり推進課

☎ 25-7326

新日本歩く道紀行「100選」に認定

全国規模で活動している健康推進団体や観光団体、民間の旅行会社などで構成する新日本歩く道100選委員会は、地域の誇るべき道を10のテーマに分け全国から募集し、選定・紹介しています。これは、道を観光資源・健康資源として観光振興、地域活性化などを目的に行われているものです。

今回、多久市観光振興協議会で多久聖廟を中心に、周辺のコースを「龍孫の郷」肥前多久・聖学華開き文教の風薫る城下散歩道」として応募し、「文化の道」として認定されました。今後、多くのみなさんに親しまれるよう取り組んでいきます。



▼問い合わせ

商工観光課 商工観光係

☎ 75-22117

information 観光協会

多久市観光協会事務局長を募集します

■職務内容

観光協会の運営、イベントの企画運営、情報発信ならびに物産館の管理運営、その他観光振興業務

■応募資格

観光振興に理解があり熱意がある人
1人

■勤務条件

原則週40時間（土・日・祝日出勤あり）
月額210,000円（期末手当・社会保険あり）

■給与

平成28年4月1日から1年間（再任有）

■雇用期間

履歴書（写真付）、作文（多久の観光について）400字原稿用紙2枚以内、ハローワーク紹介状を左記まで持参、または郵送してください。

■応募方法

書類選考後、面接を行います。

■選考方法

書類選考後、面接を行います。

■募集期間

1月15日（金）から1月29日（金） 17時まで ※郵送必着

■面接日

2月中旬（後日通知します）



■問い合わせ

多久市物産館『朋来庵』内 多久市観光協会 ☎ 74-2502